## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 埼玉県 農業委員会名: 熊谷市

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	4,059
自給	的農家数	1,670
販売	農家数	2,389
	主業農家数	354
	準主業農家数	338
	副業的農家数	1,697
*	農林業センサスに	基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	3,537
女性	1,626
40代以下	221

※ 農林業センサスに基づい て記入。

	経営数(経営)
認定農業者	323
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	10
農業参入法人	41
集落営農経営	26
特定農業団体	0
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

						単位:ha
	1	lem				<b>⇒</b> 1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
<b>掛</b> 掛	3 740	1 010				5.6

- 5,650 耕地面槓 3,740 1,910 経営耕地面積 4,094 1,088 797 遊休農地面積 33 62 95 農地台帳面積 3,691 2,454 6,145
- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業委	5員
		定数	実数
農業委員数		19	19
	認定農業者		13
	認定農業者に準ずる者		1
	女性		1
	40代以下		0
	中立委員		1

任期満了年月日 R 0 3年 0 8月 3 1日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	8

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3月現在)	5, 650ha	1,656 ha	29.30%
課	題	土地持ち非農家の農地対	策	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

#### 2 令和3年度の目標及び活動計画

	集積面積	1, 674ha	(うち新規集積面積	49 ha)
目 標	目標設定の考え 標値とする	之方:最適化交付金	支給基準に基づく農地利	月の最適化指針の目
活動計画	業「農地利用最を勧める戸別誌・農委だより、市・8月~9月に農	適化推進事業」を 問を実施する。 報で広報する。	有者に対し農協と共同して 利用して遊休農地を解消、 と実施し、把握した耕作放 る。	、担い手へ斡旋すること

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

## 1 現状及び課題

	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	8経営体	4経営体	5 経営体
新規参入の状況 	30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積	令和2年度新規参入者 が取得した農地面積
	5.3ha	2.1ha	3.2ha
農業者の高齢化や後継者不足が懸念される中ではあるが、定年退職後 含め新規就農の希望者からの相談は多い、そういった就農希望者に速や の斡旋ができるよう地区毎の農地の情報が必要である。		就農希望者に速やかに農地	

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	8経営体	参入目標面積	4.0ha
		のおそれのある農地の	こよう、後継者がなく75歳以上 地図化ができた。このような農地

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

## 1 現状及び課題

_					
Ī	現	44	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	先 (令和3年3	3月現在)	5, 745ha	95 ha	1.65%
	課	題	不在地主等所有者の状況	が確認できない農地の把握	に努め、貸付へ結びつける。

- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 今和3年度の日標及び活動計画

2 <u></u>	育和3年度の目	標及び活動計画					
		遊休農地の		25 ha			
	目 標	目標設定の	考え方:現状の	)遊休農地について、5年で	の解消を目指す。		
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			51 人	8月~9月	10月~11月		
活動計画	農地の利用状況調査	調査方法	用最適化推進 これまでの荒り のある農地に を通したパトロ す。	委員で調査を実施する。 廃化した農地に加え、所有者ついても地図に表示が可能 いにより、重症化しないよ	図を作成し農業委員、農地利 皆の状況等で荒廃のおそれ になったため、各委員の通年 うに早め早めの解消を目指		
	農地の利用意向	実 実 友	<b></b> 色時期	調査結果取りまとめ時期			
	調査	1	1月	12月~1月			
	その他						

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

### V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年3	ν.	5, 650ha	11. 8ha
課	日石	違反転用の多くは産業廃棄物の山となっており、行為者は死亡又は倒産という状況にある。土地所有者に撤去する資力が無く、是正については困難な状況になっている。また、鉄壁で囲いヤードとして外国人等が自動車やバイクの解体等を行っている違反地の是正は、言葉が通じず困難な状況になっている。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入